

【情報館】・特にことわりのないものは4月2日(月)から申し込みを受け付けます。・費用等の記載がないものは無料です。

パブリックコメントの結果を公表

第2次所沢市障害者支援計画(案)公表方法

市役所1階障害福祉課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配付

問 障害福祉課 ☎2998-9116

第5期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)公表方法

市役所1階高齢者支援課、同1階介護保険課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配付

問 高齢者支援課 ☎2998-9120

所沢市電子市役所推進アクションプラン4(案)公表方法

市役所7階情報統計課、同1階市政情報センター、まちづくりセンターで閲覧・配付

問 情報統計課 ☎2998-9036

森林の所有者届出制度

森林法の改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、土地の面積に関わらず届け出が義務付けられました。

日から90日以内

広報ところざわ3月号で、同制度の対象となる方を「平成23年4月以降、森林の土地の所有者となった方」とご案内しましたが、正しくは平成24年4月以降です。

お詫びして訂正いたします。みどり自然課 ☎2998-9373



東京外環自動車道昼夜車線規制うらにご協力を

市内でも渋滞が予測されます。4月8日(日)午後11時～10日(火)午前5時

4月15日(日)午後11時～17日(火)午前5時

悪天候の場合、翌週の同時刻に延期

場 東京外環自動車道(外回り)和光北IC～戸田西IC(1車線規制) NEXCO東日本お客様センター ☎0570-024-024

(PHS・IP電話からは☎03-5338-7524)

「我が家の耐震診断・耐震改修助事業」の一部を変更

変更後の補助対象と補助額は次のとおりです。なお、昭和56年6月以降に着工した共同住宅を対象とした構造計算用チェック補助(費用の2分の1、15万円を限

ところざわ新茶まつり参加者募集

「狭山茶」についての理解を深め、親しんでみませんか。

日 5月1日(火)午前10時～午後3時(雨天決行)

集合 航空公園駅東口

内 ▶駅前茶園での茶摘み体験 ▶茶の講習会 ▶ミニ園茶会等

◎天候などの理由により変更となる場合があります。

費 500円(弁当・飲み物代等)

定 40人(抽選)

申 往復はがきに①新茶まつり参加希望②住所③氏名(ふりがな)④電話番号を記入し、4月13日(金)(必着)までに〒359-8501所沢市茶業協会事務局(農業振興課内) ☎2998-9158へ郵送



住宅増改築等相談



開催

住宅の増改築などについて専門

申請方法等はHPをご覧ください。

申 必ず耐震診断・耐震改修を行う前に市役所2階建築指導課 ☎2998-9180へ直接

Table with 3 columns: 補助対象者, 耐震診断補助額, 耐震改修補助額. Details on funding for seismic diagnosis and renovation.

度)については変更ありません。補助対象建築物 昭和56年5月31日以前に着工した住宅(一戸建て・兼用・共同住宅、長屋)、特定建築物

住宅リフォーム資金の一部を補助



対 次のすべてに該当する方

▶所沢市に居住し、住民登録または外国人登録をしている方 ▶工事を行う住宅(集合住宅の場合は専有部分)の所有者かつ居住者で、過去にこの補助を受けていない方 ▶市税の滞納がない方

補助対象 次のすべてに該当する工事

▶工事費が20万円以上(消費税別)で市内業者が施工する住宅の改修 ▶市のほかの助成制度の補助対象でない ▶申請・交付決定後に着工し、平成25年3月29日までに完了する

注意事項 ▶工事がすでに着工・完了しているものは対象外です。▶住宅改修工事とは、建物の内外装の修理・修繕、増改築・間取りの変更、居室・浴室・玄関等の改良・改善などです。▶大工工事を含まないエアコン設置などは対象外です。

補助金額 税抜き工事費の5%に相当する額(千円未満は切捨て)で10万円を限度

◎見積り金額と工事金額の低い方を補助対象とし、申し込み先着(予算の範囲内)で補助します。

交付申請書類 ▶交付申請書 ▶住民票または外国人登録原票記載事項証明書の写し ▶市税の未納がないことの証明書 ▶住宅の固定資産税(土地・家屋)の明細書の写し ▶改修工事の見積書の写し ▶設計図 ▶案内図 ▶改修工事予定の現場写真

◎申請書は市役所2階産業振興課に備え付けのほか、HPからも入手できます。

申 5月1日(火)から交付申請書類を産業振興課 ☎2998-9157へ直接

家が相談に応じます。日 毎週火曜日午後1時～3時30分 場 市役所1階市民相談課 ☎2998-9092へ直接

4月の一般労働相談(予約制) 日 4月13日(金)午後4時～8時(1人約50分) 場 市役所4階401会議室

場 市役所3階全員協議会室 対 44歳以下の求職者 定 申し込み先着20人



遺言・相続についての講演会と無料法律相談会 日 4月14日(土)午後1時～2時 場 市役所8階大会議室

①カウンセリング(予約制) 日 月・火・木・金・土曜日(祝日・日・も実施)の午前10時～正午、午後1時～午後4時(1人約45分/第4火曜日を除く) 場 ラーク所沢(花園2丁目)

◎託児施設(無料/要予約)があります。 【共通事項】 ▶市外の方も利用できます。 ▶雇用保険受給資格者には、利用証明書を発行します。

◆無料相談会 日 4月14日(土)午後2時15分～4時30分/市役所8階大会議室 対 当日午後0時30分から申し込みを受け付けます。 内 遺言・相続に関すること 相 談 員 埼玉弁護士会川越支部会員 問 市民相談課 ☎2998-9092

②若者就職支援セミナー 日 4月13日(金)午後2時～4時 場 市役所3階市民協議会室 対 44歳以下の求職者 定 申し込み先着20人

◎①の当日予約はラーク所沢 ☎2943-2110(午前8時30分～午後2時)で受け付けます。 問 産業振興課 ☎2998-9157